

食品安全委員会（第967回会合）議事概要

日 時：令和6年12月24日（火） 14：00～14：16

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般7名

（1）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「CRC2836-13885 LVS_ETD MB#2 株を利用して生産されたフィターゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の頭金委員及び事務局から説明。

本件については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・「JPAo010 株を利用して生産されたポリフェノールオキシダーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、

「「JPAo010 株を利用して生産されたポリフェノールオキシダーゼ」について、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」に基づき、食品健康影響評価を実施し、導入遺伝子の供与体、導入される塩基配列が明らかであること等の導入遺伝子の安全性、導入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性等について確認した結果、従来の添加物と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。

以上のことから、「JPAo010 株を利用して生産されたポリフェノールオキシダーゼ」は、人の健康を損なうおそれはないと判断した。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。